

「重点要求」について【高等教育局関係】

合計 2,101億円

安心して教育を受けることができる「学びのセーフティネット」の構築
969億円

スクールカウンセラーの拡充など児童・生徒の心のケアに万全を期すとともに奨学金制度の拡充等により、学びのセーフティネットの構築に取り組む。

○いじめ対策等総合推進事業 **(55億円)【初中局】**

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整・支援する取組の推進、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充など教育相談体制の整備充実、いじめ問題への的確な対応に資する教員研修の充実

○すべての若者に修学機会を確保する大学等奨学金事業

(834億円)【高等局】

希望者全員に奨学金を貸与できるよう貸与人員を増員するとともに進学前の「予約採用」枠を拡大。「所得連動返済型の無利子奨学金制度」の適用範囲の拡大、マイナンバー制度導入を視野に入れたよりきめ細やかな奨学金制度の構築に向けた準備など、返還者の状況に応じたきめ細やかな対応

- ・無利子奨学金：38万3千人→41万9千人（3万6千人増）
(うち新規 2万人増)

○幼稚園就園奨励費補助 **(29億円)【初中局】**

私立幼稚園における補助単価を引き上げるとともに、第3子以降に対する保護者負担軽減の補助対象を拡大

○私立高等学校等経常費助成費等補助 **(51億円)【高等局】**

預かり保育の推進等に取り組む私立幼稚園に対する支援を強化

社会の変革のエンジンとなる大学づくり 985億円

大学が社会の構造的变化に対応し真にその社会的使命を果たすことができるよう、大学の教育機能の再構築や大学の特色を踏まえた重点支援、地域再生の支援など、「大学改革実行プラン」を実施し、大学改革を強力に推進する。

○国立大学改革促進のための基盤的経費のメリハリある配分

(340億円) 【高等局】

(33億円) 【施設部】

各大学の強み・個性の明確化、ガバナンス改革、学修時間の増など国立大学改革の促進

- ・組織運営システム改革促進事業
- ・分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業
- ・ラーニング・ユニバーシティの形成
- ・国立大学附属病院における機能・経営基盤強化

○世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化

(297億円) 【高等局】

(28億円) 【振興局】

国際的競争と協調による国内外の多数の研究者が参画する学術の大規模プロジェクトを戦略的・計画的に推進

○私立大学等改革総合支援事業 (200億円) 【高等局】

私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援

- ・TA等の支援者・社会人学生・外国人教員等に係る支援
- ・学修環境の充実や教学ガバナンスの改善など、特色ある取組に対する支援
- ・学内ワークショップ等への支援の強化、企業との合同カラーアップへの支援 等

○地域再生の核となる大学の形成 (42億円) 【高等局】

大学等が自治体と連携し地域の課題解決にあたる全学的な取組のうち、特に優れたものを支援することにより、様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能を強化

○超高齢社会及びメディカル・イノベーションに対応した医療人養成事業

－卒前・卒後を一貫した大学間・地域連携事業の推進－ (45億円) 【高等局】

高齢化の進行に伴い生じる医療需要の変化など様々な課題に対する解決策を多面的・戦略的に行う大学・大学病院を支援し、超高齢社会及びメディカル・イノベーションに対応した医療人養成システムを構築

世界に飛躍するグローバル人材の育成 301億円

豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、グローバルに活躍する高度人材を育成すべく、初等中等教育から大学院教育を通じた国際的に誇れる教育システムの構築等を図るとともに、日本人学生等の海外交流及び質の高い外国人学生の戦略的獲得を促進する。

○高校生の留学促進、小中高を通じた英語教育強化推進事業等

(9億円) 【初中局】

高校生の留学促進、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の支援や生徒の英語力の検証、大学による教員集中研修等の実施

○リーディング大学院の構築等による世界を牽引する博士人材の養成

(193億円) 【高等局】

産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するリーディング大学院の構築と世界を牽引する優れた研究者の養成のための大学院教育の充実

- ・博士課程教育リーディングプログラム
- ・卓越した研究者養成拠点事業

○大学の世界展開力強化事業

(21億円) 【高等局】

海外の大学等との国際教育連携の取組を支援

- ・海外との戦略的高等教育連携支援
- ・高等専門学校のグローバル展開

○日本人学生の海外派遣と留学生短期受入

(78億円) 【高等局】

日本人学生の海外派遣と外国人留学生の受け入れによる戦略的な留学生交流の推進

- ・日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業

《長期派遣（1年以上）：200人 → 300人（100人増）》

《短期派遣（1年以内）：8,580人 → 10,000人（1,420人増）》

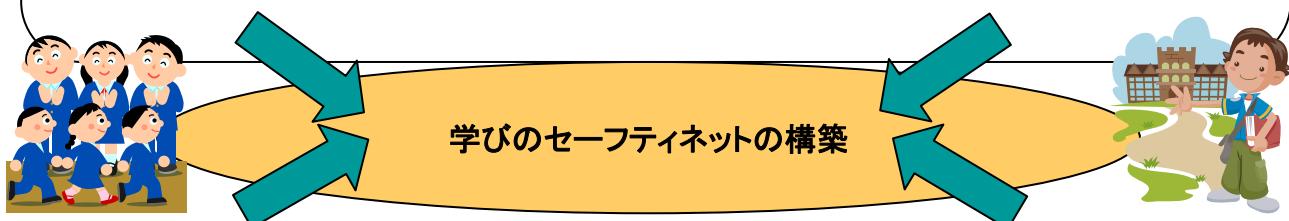
《短期受入れ（1年以内）：7,740人 → 5,000人（2,740人減）》

安心して教育を受けることの出来る「学びのセーフティネット」の構築 969億円

いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案など、子どもの生命・身体の安全が損なわれるような痛ましい事案がなお発生している状況を受け、児童生徒が悩みや不安を気軽に相談できる体制等を整備するとともに学校や教育委員会が、いじめの問題等の重大事案に迅速かつ適切に対応できるよう、強力に支援を行う。また、意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することなく予見性を持って安心して修学できる環境を整備するための奨学金制度の充実や幼稚園の保育料等の保護者負担の軽減を図るとともに、預かり保育などの子育て支援に取り組む私立幼稚園への支援の充実など、学びのセーフティネットの構築に取り組む。

いじめ対策等総合推進事業 55億円

- 国が多様な専門家を「いじめ問題アドバイザー(仮称)」として委嘱し、いじめの問題への効果的な対応等について、専門的な助言を得られる体制を整備
 - ・幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進
 - ・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組(200地域)
- スクールカウンセラーの配置拡充
 - ・公立中学校へ全校(8,252校→9,835校)配置し、児童生徒の心のケアに加え、教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラム実施へ活用
 - ・公立小学校への配置の増(11,690校→13,800校)
- 生徒指導推進協力員・学校相談員の配置
 - ・元警察官、元教員等を課題のある学校へ派遣(268箇所→335箇所)
- 24時間いじめ相談ダイヤルの周知徹底(周知のためのカード配布 1学年分→12学年分)
- スクールソーシャルワーカーの配置拡充(1,113人→2,226人)
- 健全育成のための体験活動の実施
- 教員研修センターにおいて、いじめ問題への的確な対応に関して、全国8ブロックで指導者養成研修を実施
- いじめ対策等生徒指導に係る調査研究の実施



すべての若者に修学機会を確保する大学等奨学金事業 834億円

- 希望者全員に奨学金を貸与できるよう貸与人員を増員するとともに進学前の「予約採用」枠を拡大。
- 「所得連動返済型の無利子奨学金制度」の適用範囲の拡大、マイナンバー制度導入を視野に入れ、返還額が所得に連動するような、よりきめ細やかな奨学金制度の構築に向けた準備など、返還者の状況に応じたきめ細やかな対応。

◇貸与人員の増(無利子奨学金)
38万3千人→41万9千人(3万6千人増 うち新規貸与人員2万人増) [被災学生等1万人を含む]
(参考) 無利子・有利子奨学金事業全体: 133万9千人→143万9千人(9万9千人増)
うち有利子奨学金事業: 95万6千人→101万9千人(6万3千人増)

幼稚園就園奨励費補助 29億円

保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等をすることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。

○補助単価の引上げ

・保護者負担の軽減等を図るために、私立幼稚園に係る補助単価を引上げ(第Ⅳ階層: 6,200円引上げなど)

○多子世帯の負担軽減の拡充

・小学校3年生以下の兄弟のいる世帯の第3子以降の園児について、保育所保育料と同様に所得制限を廃止し、補助対象世帯を拡充

私立高等学校等経常費助成費補助 (子育て支援推進経費) 51億円

預かり保育などの子育て支援に取り組む私立幼稚園への支援を充実

- 教育時間終了後や休業日の預かり保育
- 保護者に対する教育相談など、教育機能、施設の地域開放 等

↓
支援対象園数増

↓
待機児童解消など子育て支援の強化

社会の変革のエンジンとなる大学づくり

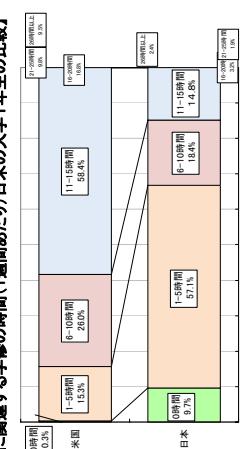
大学改革実行プラン(H24.6)

激しく変化する社会における大学の機能の再構築

◆ 大学教育の質的転換

教育課程の体系化、組織的な教育の実施、教員の教育力向上、学修環境の充実等、大学教育の質的転換に取り組むことが必要

〔授業に割り当てる時間(1週間にあたり)日米の大学1年生の比較〕



◆ 研究力強化: 世界的な研究成 果とノバージョンの創出

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進等による国立大学等の国際研究力の強化、次世代を担う若手研究者の育成等、我が国の学術研究の研究水準の向上が必要

【被引用度の高い論文数シェア】

1986年 - 2000年 (平均)		2003年 - 2010年 (平均)	
国名	論文数(総数カウント)	国名	論文数(総数カウント)
米国	33,512	49,5	1
英國	7,884	11,6	2
日本	6,667	9,9	3
フランス	5,039	7,5	4
カナダ	4,787	7,1	5
イタリア	3,751	5,5	6
オランダ	2,472	3,7	7
中国	2,088	3,1	8
中国大陸	1,417	2,1	9
オーストラリア	1,417	2,1	10
韓国	1,417	2,1	11
スイス	1,417	2,1	12
ノルウェー	1,417	2,1	13
オランダ	1,417	2,1	14
オーストラリア	1,417	2,1	15

【325億円】

2. 世界の学術フロンティアを先導する国立大学等に おける国際研究力の強化

国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大規模プロジェクトをロードマップに示された優先度に基づき戦略的・計画的に推進
※研究力の強化については、この他、世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を増強することを目的とした「研究大学強化促進費」を重点要求

【200億円】

3. 私立大学等改革総合支援事業

私立大学等の大学改革の基盤充実のため、経常費・施設費・設備費を一体で重点支援

・大学教育の質的転換
・特色を發揮し地域の発展を支える大学づくり
・産業界や国内外の大学等と連携した教育研究

【42億円】

大学等が自治体と連携し、地域の課題解決にあたる全学的な取組のうち、特に優れたものを支援することにより、様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能を強化

4. 地域再生の核となる大学づくり

【45億円】

高齢化の進行に伴い生じる医療需要の変化など様々な課題に対する解決策を多面的・戦略的に行う大学・大学病院を支援

【373億円】

重点要求事項

1. 国立大学改革促進のための基盤的経費のメリハリある配分

① 国立大学改革の促進

大学・学部の枠を超えた連携・再編成などの国立大学改革を促進させるため、組織運営システム改革を促進するとともに、大学の強み・特色を踏まえ重点配分

② ラーニング・ユニバーシティの形成

中教審答申(H24.8.28)を踏まえ、双方向教育における先駆的役割を果たす大学等に重点支援

③ 国立大学附属病院

高度先進医療・高難度医療を提供する国立大学附属病院の機能・経営基盤の強化

2. 世界の学術フロンティアを先導する国立大学等に

3. 私立大学等改革総合支援事業

4. 地域再生の核となる大学の形成

5. 超高齢社会及びメドカル・イノベーションに対応した医療人養成事業 -卒前・卒後を一貫した大学間・地域連携事業の推進-

◆ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施

【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】

私立大学等(短大・高専含む)の積極的経営の促進・支援に向け、公財政支援の充実とメリハリある資源配分が必要

◆ 国立大学改革促進のため、予算の戦略的・重点的支援の拡大が必要

◆ 医療人養成関係

急速な高齢化の進展により、総合診療、認知症、在宅医療、介護等のニーズに対応した医療人養成が喫緊の課題

◆ 地域再生の核となる大学づくり(COC(Center of Community)構想の推進)

大学等、短大・高専を含む)が、地域の課題を直視して解決にあたる取組を支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能の強化が必要

例:①地域人材の育成・雇用機会の創出、②地域活性化・地域支援の取組み、③産学連携・地域産業の振興

◆ 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

◆ 贡献の確立とメリハリある資金配分

【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】

私立大学等(短大・高専含む)の積極的経営の促進・支援に向け、公財政支援の充実とメリハリある資源配分が必要

世界に飛躍するグローバル人材の育成

背景・課題

- ▶ 社会・経済のグローバル化や産業構造の変化が加速する中、グローバルに活躍する高度人材の確保が急務。「新たな時代の開拓者たるん」という若者の大きな志を引き出し、自ら学び考える力を育む教育などを通じて叡智にあふれる人材を育成していくことが必要。
- ▶ 一方で、海外に留学する日本人の数は、2004年以降急激に減少しており、さらに留学のための前提となる外國語能力についても、日本は世界の中でも低水準。また、海外留学の主な阻害要因として、経済的な理由、単位互換制度の不備、これに伴う「留年への懸念(就職に不利)」など教育体制の不十分さや就職への懸念といったことも指摘。また近年、博士課程に進学する優秀な学生が減少。

平成25年度概算要求額【重点要求】 301億円

初等中等教育

教育体制充実のための支援

● 外国語教育の抜本的強化

小中高を通じた英語教育強化推進事業等 5億円

● 生徒の国際的視野の涵養

グローバル人材育成の基盤形成事業 1億円

学生・生徒の留学支援等

- 高校生の海外留学の促進

高校生の留学促進 2億円

高等教育

● グローバルに活躍するリーダー養成のためのリーディング大学院の構築支援

博士課程教育リーディングプログラム 45億円

● 世界のノバーシヨンを牽引する優れた研究者の養成

卓越した研究者養成拠点事業 149億円

● 大学教育等のグローバル展開力の強化を目指した海外の大学等との国際教育連携

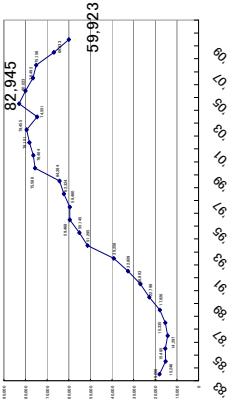
大学の世界展開力強化事業 21億円

○ 双方向交流の促進

日本人学生の海外派遣と留学生短期受入を一体とした交流事業 78億円

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%



TOEFLスコア(iBT)の国別ランキングでは、日本は163カ国中137位と低位。

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信頼感がない	9	10.3%
国籍、家族の国籍が複雑でない	7	8.0%
指導教員の理解が得られない	3	3.4%
その他	27	31.0%

国立大学への調査では、「経済的な理由で断念」、「単位互換が困難」及び「帰国後、留学生する可能性が大きい」等の割合が高い。

回答	件数	比率
帰国後、留学生する可能性が大きい	69	67.8%
単位互換が困難で断念する場合が多い	42	40.3%
帰国後の位置設定が困難	32	36.8%
助教員の配置員の不足	23	26.4%
大学全体としてのシナジー効果が不満	21	24.1%
生方の受け入れに対する信		

平成25年度高等教育局関係概算要求 【東日本大震災復興特別会計分】

学校施設等の復旧等	60億円
○地域の復興を支える国立大学の教育研究上の取組支援等	(17億円)
・復興に資する教育研究プロジェクト等の支援(岩手大学、東北大学)	
○私立学校	(28億円)
・津波被害地域、警戒区域等にある学校施設及び教育活動の復旧	
○被災私立大学等復興特別補助	(15億円)
・安定的・継続的な教育環境の整備や学生・教員支援体制の充実等	
学校施設等の防災対策	346億円
○私立学校耐震化等	346億円
就学支援	136億円
○授業料减免等措置	(61億円)
・国立大学 約1,700人、高専 約300人、私立大学等 約15,700人 (平成23年度補正及び平成24年度予算における減免等対象者の継続分を含む)	
○大学等奨学金事業（無利子）	(75億円)
・約10,000人（平成23年度補正及び平成24年度予算における貸与者の継続分を含む）	
幼児児童生徒の心のケアや教育支援等	2億円
○私立高校等の防災教育の推進	2億円
・防災教育に取り組む私立高校等への支援	
大学・研究所等を活用した地域の再生	14億円
○大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業	(14億円)
・被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援	
合計	558億円(高等局518億円、初中局40億円)

(注) 1. 要求額のうち、()書きで表記しているものは復興庁に一括計上している(210億円)。
2. 単位未満四捨五入のため、積み上がらない場合がある。

国立大学改革の推進

(平成24年度予算額：11,604億円)

平成25年度概算要求額：11,527億円

うち重点要求 637億円
復興特別会計 28億円

(内訳) 国立大学法人運営費交付金 11,267億円 (11,423億円)

※うち給与改定臨時特例法影響額：▲629億円

うち重点要求	377億円 (202億円)
復興特別会計	28億円 (57億円)
国立大学改革促進補助金	170億円 (138億円)
[うち重点要求]	170億円 (138億円)]
大学教育研究基盤強化促進費	90億円 (43億円)
[うち重点要求]	90億円 (43億円)]

背景・課題

【国立大学を取り巻く状況】

- 今後の我が国の再生のため、大学改革の促進が強く求められており、社会の大きな関心事となっている。
- 平成24年6月に取りまとめた「大学改革実行プラン」では、新しい大学づくりに向けた改革の方向性として、大学の機能の再構築と大学ガバナンスの充実・強化が示されている。
- 平成24年7月の「日本再生戦略」においても、大学・学部の枠を超えた大学の連携・再編成等を促す改革の加速化を図るとともに、財政基盤の確立と基盤的経費等の一層のメリハリある配分が謳われている。

【教育費負担の軽減】

- 経済的理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの「教育格差」が顕在化しており、国立大学の使命である経済状況、居住地域等に左右されない「教育機会の保障」が必要。

【附属病院の機能強化】

- 地域医療の崩壊を背景として、従来にも増して地域の中核的医療機関としての国立大学附属病院の医療ニーズが拡大。
- 一方で、国立大学附属病院の重大な使命である教育研究機能の低下（教育研究時間の減少、臨床医学系論文数の減少 等）が懸念。

対応・内容

国立大学法人運営費交付金

11, 267億円（11, 423億円）

- 各国立大学等が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を充実。

【教育費負担の軽減】

309億円（268億円）

- 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるようにするとともに、「日本再生戦略」に位置付けられた「人材の底上げやニーズに対応した多様な人材の育成」の実現を目指し、授業料免除枠を拡大。

◆学部・修士課程の免除率の拡大

(8.3% → 10.0% ※博士課程は平成24年度と同様12.5%)

298億円（254億円）

◆被災学生の修学機会確保のための授業料等免除の実施 11億円（14億円）

復興特別会計

【世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化】

297億円（202億円）

- 国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大規模プロジェクトの戦略的・計画的な推進。（大規模学術フロンティア促進事業）

重点要求

【ラーニング・ユニバーシティの形成】

30億円（新規）

- 演習や実技等の双方向教育における先駆的な役割を果たし、かつ、実績をあげている大学・学部等に対し、設備や教育支援人員の整備に必要な支援を重点配分し、日本再生を牽引し得る人材育成機能を強化。

重点要求

【附属病院の機能・経営基盤強化】

378億円（346億円）

- 高度先進医療や高難度医療を提供する国立大学附属病院の機能を強化するため、附属病院の債務負担軽減策や診療基盤の整備支援策を拡充するとともに、医療情報のネットワーク化によるバックアップ体制の強化や後発医薬品の導入促進を支援。

◆教育研究診療機能充実のための債務負担軽減策等

の拡充等

246億円（252億円）

◆治験や先進医療技術に関する研究など附属病院における臨床研究体制の基盤強化

82億円（94億円）

◆医療情報のネットワーク化によるバックアップ体制の強化及び後発医薬品の導入促進による附属病院の機能・経営基盤強化

50億円（新規）

重点要求

【東日本大震災からの復興支援】

◆被災地の復興を支える特色ある教育研究上の取組支援 17億円（28億円）
復興特別会計

国立大学改革促進補助金

170億円（138億円）重点要求

○「大学改革実行プラン」の下、大学・学部の枠を超えた連携・再編成など、国立大学改革を促進させるためには、各大学の強み・特色を活かした機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革が求められる。国立大学に対しては、大学・学部の設置目的を明確化し、存在意義を明らかにするため、今後ミッションの再定義を行う予定としているが、基盤的経費の予算配分においても、大学の強み・特色を反映させる一環として、本事業を創設。なお、本事業の実施に当たっては、事業費・設備費・施設費によりパッケージ要求を実施。

◆組織運営システム改革促進事業 110億円（138億円）重点要求
大学ガバナンス確立に向けた国立大学の組織運営システム改革に着目して重点配分に取り組む。（20件程度）

◆分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業

60億円（新規）重点要求
大学の強みとなり得るトップレベル分野を有する大学を対象に、大学自らが当該分野の更なる重点化に取り組み、強みを伸ばすことを国として促進する。平成25年度においては、医学・工学分野での重点配分に取り組む。（1年度当たり3億円、最大20件程度（2分野計）、配分期間：5年（平成25年度～平成29年度））

大学教育研究基盤強化促進費

90億円（43億円）重点要求

○国立大学改革促進補助金等に採択された大学のニーズを踏まえつつ、基盤的設備・最先端設備の整備費を重点配分。（40件程度）

政策目標

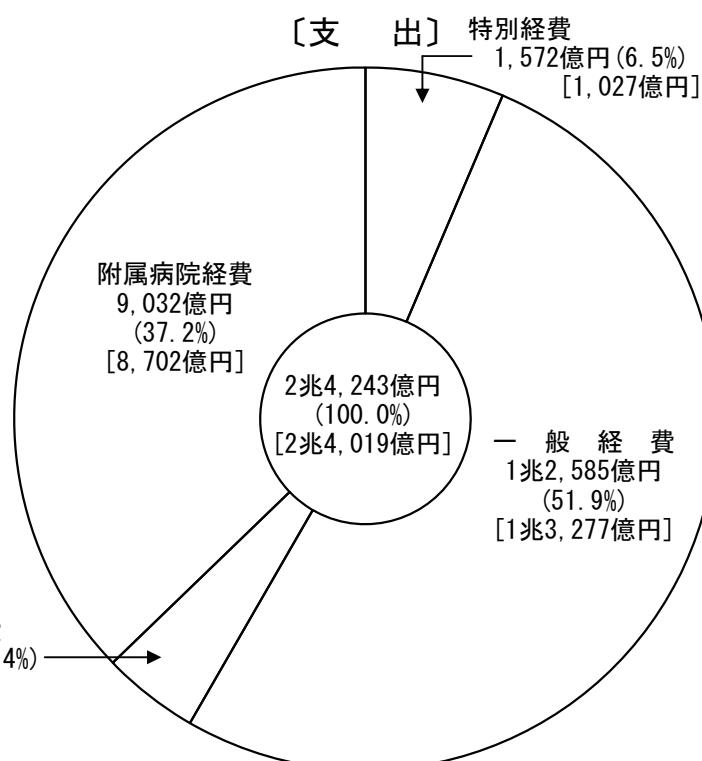
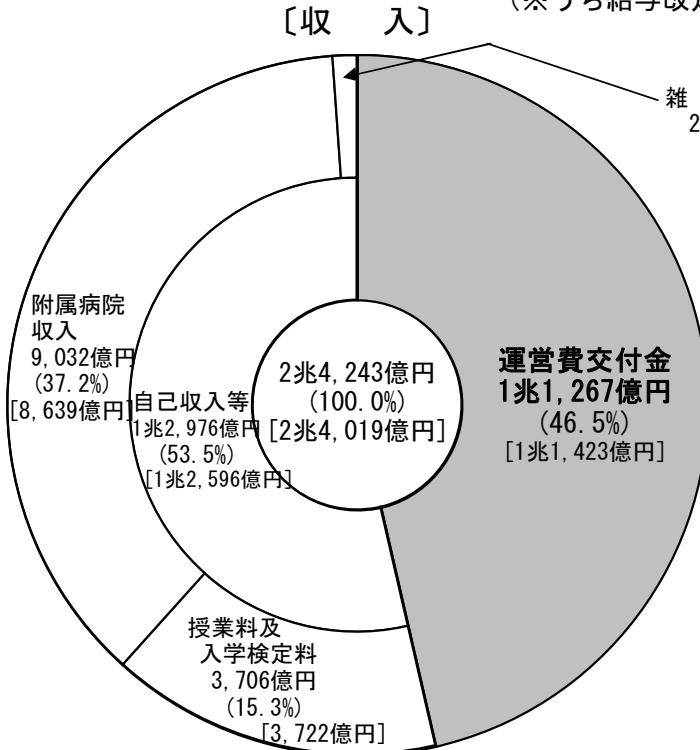
○国立大学改革を促進し、国立大学が社会を変革するエンジンとしての役割を担う。



平成25年度国立大学法人運営費交付金概算要求の構成 (大学共同利用機関法人を含む90法人)

平成24年度 運営費交付金額 予算	平成25年度 運営費交付金額 概算要求	対前年度 増▲減額 (※)	増▲減率
1兆1,423億円	1兆1,267億円	▲155億円	▲1.4%

(※うち給与改定臨時特例法影響額▲629億円を含む。)



- ※ 1. 上記には、重点要求377億円、復興特別会計28億円を含んでいます。
- 2. 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
- 3. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
- 4. 各項目における()書きは、前年度の金額である。
- 5. 附属病院収入予算額は、平成23年度決算等を踏まえた平成25年度見込額。
(参考) 平成23年度附属病院収入決算額 8,787億円 (決算報告書ベース)

平成25年度国立大学法人運営費交付金概算要求の概要

(大学共同利用機関法人を含む90法人)

	(収入)	(支出)	
【▲16億円減】	授業料等 3,706億円 (3,722億円)		
【3億円増】	雑収入 238億円 (235億円)		
【▲155億円減】	運営費交付金 11,267億円 (11,423億円)	一般経費 12,585億円 (13,277億円)	【▲692億円減】
うち 給与改定臨時 特例法影響額 ▲629億円 (一般運営費交付金)	一般運営費交付金 9,320億円 → 8,642億円		
	特別運営費交付金 1,027億円 → 1,572億円	特別経費 1,572億円 (1,027億円)	【545億円増】
	特殊要因運営費交付金 1,013億円 → 1,054億円	特殊要因経費 1,054億円 (1,013億円)	【41億円増】
	附属病院運営費交付金 63億円 → 0億円		
【393億円増】	附属病院収入 9,032億円 (8,639億円)	附属病院経費 9,032億円 (8,702億円)	【330億円増】 H25見込反映による 一般診療経費 の増 328億円 債務償還経費 の増 2億円
H25 見込反映 による増			
	事業費 24,243億円 (24,019億円)		【224億円増】

- ※ 1. 上記には、重点要求377億円、復興特別会計28億円を含んでいる。
- 2. 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
- 3. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
- 4. 各項目における()書きは、前年度の金額である。
- 5. 附属病院収入予算額は、平成23年度決算等を踏まえた平成25年度見込額。
(参考) 平成23年度附属病院収入決算額 8,787億円 (決算報告書ベース)

国立大学法人運営費交付金予算額の推移

[平成16年度運営費交付金予算額 1兆2,415億円]

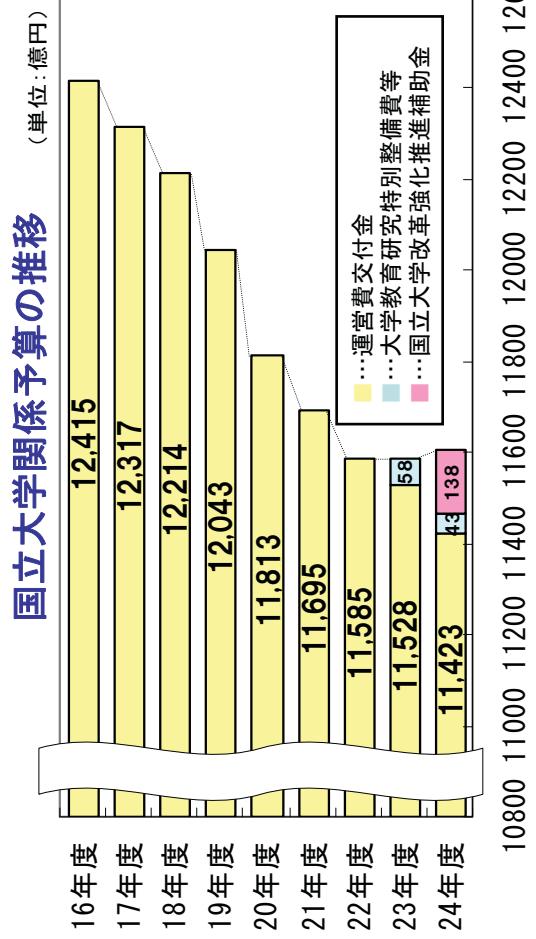
教育研究経費相当分 9,785億円 (対前年度△136億円減)	附屬病院 診療相当分 584億円	特別教育研究経費 741億円	特殊要因経費 1,305億円
[平成17年度運営費交付金予算額 1兆2,317億円[対前年度▲98億円減(▲0.8%減)]]			
教育研究絏費相当分 9,649億円 (対前年度△136億円減)	附屬病院 診療相当分 499億円 (対前年度△85億円減)	特別教育研究経費 786億円 (対前年度△5億円増)	特殊要因経費 1,383億円 (対前年度△8億円増)
[平成18年度運営費交付金予算額 1兆2,214億円[対前年度▲103億円減(▲0.8%減)]]			
教育研究絏費相当分 9,558億円 (対前年度△91億円減)	附屬病院 診療相当分 425億円 (対前年度△74億円減)	特別教育研究経費 800億円 (対前年度△14億円減)	特殊要因経費 1,431億円 (対前年度△48億円増)
[平成19年度運営費交付金予算額 1兆2,043億円[対前年度▲171億円減(▲1.4%減)]]			
教育研究絏費相当分 9,427億円 (対前年度△90億円減)	附屬病院 診療相当分 308億円 (対前年度△69億円減)	特別教育研究経費 781億円 (対前年度△19億円減)	特殊要因経費 1,378億円 (対前年度△53億円減)
[平成20年度運営費交付金予算額 1兆1,813億円[対前年度▲230億円減(▲1.9%減)]]			
教育研究絏費相当分 9,459億円 (対前年度△32億円増)	附屬病院 診療相当分 207億円 (対前年度△101億円減)	特別教育研究経費 790億円 (対前年度△73億円増)	特殊要因経費 1,166億円 (対前年度△90億円減)
[平成21年度運営費交付金予算額 1兆1,685億円[対前年度▲118億円減(▲1.0%減)]]			
教育研究絏費相当分 9,371億円 (対前年度△88億円減)	附屬病院 運営費交付金 △20億円減	特別運営費交付金 873億円 (対前年度△10億円増)	特殊要因運営費交付金 1,154億円 (対前年度△122億円減)
[平成22年度運営費交付金予算額 1兆1,585億円[対前年度▲110億円減(▲0.9%減)]]			
一般運営費交付金 9,371億円 (対前年度△88億円減)	附屬病院 運営費交付金 △20億円減	特別運営費交付金 873億円 (対前年度△10億円増)	特殊要因運営費交付金 1,154億円 (対前年度△122億円減)
[平成23年度運営費交付金予算額 1兆1,522億円[対前年度▲58億円減(▲0.5%減)]]			
一般運営費交付金 9,371億円 (対前年度△52億円減)	附屬病院 運営費交付金 △32億円減	特別運営費交付金 910億円 (対前年度△36億円増)	特殊要因運営費交付金 1,122億円 (対前年度△42億円減)
[平成24年度運営費交付金予算額 1兆1,423億円[対前年度105億円減(▲0.9%減)]](復興特別会計上分57億円を含む)			
一般運営費交付金 9,320億円 (対前年度△52億円減)	附屬病院 運営費交付金 △32億円減	特別運営費交付金 1,027億円 (対前年度△17億円増)	特殊要因運営費交付金 1,013億円 (対前年度△99億円減)
[平成25年度運営費要求額 1兆1,267億円[対前年度155億円減(▲1.4%減)]](復興特別会計上分28億円を含む)			
一般運営費交付金 9,320億円 (対前年度△678億円減)	附屬病院 運営費交付金 △639億円減	特別運営費交付金 1,572億円 (対前年度△545億円増)	特殊要因運営費交付金 1,054億円 (対前年度△41億円増)

*1. 平成19年度運営費交付金予算額における「教育研究経費相当分」及び「特別教育研究経費」においては、一部組替漏記を行っている。
 2. 平成21年度運営費交付金予算額における「教育研究絏費」、「特別教育研究絏費」、「特殊要因絏費」、「附屬病院運営費交付金」においては、一部組替漏記を行っている。
 3. 平成23年度運営費交付金予算額における「一般運営費交付金」及び「特別運営費交付金」においては、一部組替漏記を行っている。
 4. 項目に四捨五入を行っているため、計が一致していないものがある。

国立大学改革の推進について

○国立大学関係予算の現状

- ◆ 国立大学法人運営費交付金については、法人化以降減額が続々、平成16年度と比較して、▲**992億円の削減**。
- ◆ **平成23年度予算**では、教育研究の活性化するための基盤整備を支援する予算（大学教育研究特別整備費）により、**法人化**以降の基盤的経費の削減（大学教育改革特別整備費）による、**法人化**に、**平成24年度予算**では、**国立大学改革・機能強化を推進するため「国立大学改革事業」を新設し、法人化**後初めて**国立大学関係予算**が増額に。



○国立大学改革のこれまでの流れ

平成23年11月 行政刷新会議「提言型政策仕分け」や「予算編成に関する政府・与党会議」等において、大学改革の促進について指摘

平成23年12月 「大学改革」をテーマに大臣折衝
大学改革を加速化させるための新たな補助金（国立大学改革強化推進事業）の創設について合意
→具体的な大学改革の方針については「今後の国立大学の改革について（基本的考え方）」に基づき、文部科学省内に設置した「大学改革タスクフォース」において検討（本年1月に設置後計10回開催）

平成24年4月 国家戦略会議「次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて」による指摘
→〇国立大学法人について必要な見直しを行うとともに、運営費交付金について抜本的にメリハリをつけた配分とするなどの見直し
〇運営費交付金や私学助成に加え、優れた取組に対するファンディング等も活用しながら、統廃合等の促進を含む大学改革を促進 等について指摘

平成24年6月 「大学改革実行プラン」を公表
→激しく変化する社会における大学の機能の再構築とそのための大学ガバナンスの充実・強化について提言

→国立大学改革を促進し、国立大学が社会を変革するエンジンとしての役割を担えるよう、必要な予算を要求。

54 国立大学改革促進のための基礎的経費のメリハリある配分

國立大學改革促進補助金の概要

○組織運営システム改革促進事業
大学力バランス確立に向けた国立大学の組織運営システム改革に着目して重点化に取り組む。
○分野別トップレベルの学科・事攻等への重点化促進事業
大学の強みとなり得るトップレベル分野を有する大学を対象に、大学自らが当該分野の更なる重点化に取り組み、強みを伸ばすことを、国として促進する。平成25年度要求においては、医学・工学分野での重点化に取り組む。

（重占施策）大学デジヨンに基づく高等教育の抜本的改革の実施）

全像

大学改革
実行プラン

國立大學改革基本方針

国際化の車輌

教員養成、医学、工学のミッション再定義

平成25年度概算要求

必要な支援を重点配分し、日本再生を牽引し得る人材を育成する機能を強化。

均設備・最先端設備の整備費を重点配分。

国立大学改革を促進するために必要なこと

平成25年度概算要求額：34,633百万円
【国立大学改革促進補助金（新規）】：17,000百万円
【国公立大学法人運営費交付金（新規）】：5,315百万円
【国際化促進費】：9,000百万円
【大学教育研究基盤整備費】：3,318百万円

事業費・設備費・施設費のパッケージ要求

大学教育の
質的転換

大学の機能の再構築 地域再生の核となる大学づくり (COC (Center of Community 機構の推進))

・ 激しく変化する社会に グローバル化に 対応した人材育成

II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

大学がガバナンス確立に向けた国立大学の組織運営システム改革に着目して重点配分に取り組む。

☆教員養成大学・学部へのメリハリある
重き配分 12.5億円

- ラーニング・ユニバーシティの形成
配分を実施。

演習や実技等の双方向教育における先駆的な役割を果たし、かつ、実績をあげている大学。

得る人材を育成する機能を強化。

の設備・最先端設備の整備費を重点配分。

国立大学改革を促進するためには何が必要となる

☆組織運営システム改革 研究力強化 世界的な研究成果とイイハ

☆分野別ツヅラベルの学術専攻等への重点化促進事業

卷之三

☆大学強化推進施設

The diagram consists of two adjacent rectangular boxes. The left box is light blue and contains the text "大学改革実行プラン" (University Reform Plan). The right box is yellow and contains the text "国立大学改革基本方針 (24年度中)" (Basic Policy for University Reform (24th year)).

方向性を提示

教員養成、医学、工学のミッション再定義

→大学・学部の設置目的を明確化し、公的教育機関としての存在意義を「見える化」

- 大学関係予算の戦略的・重点的支持
- 各種指標を踏まえて支援
- 対象を絞り込み、重点的に支援
- 大学間連携、組織改革の促進
- 国立大学改革強化推進事業により大胆な改革を重点的に支援

国立大学改革促進のための基盤的経費のメリハリある配分 「組織運営システム改革促進事業」

平成25年度概算要求額11,000百万円
【国立大学改革促進補助金(新規)】

概要

国立大学改革は、我が国の再生に向けた重要課題であり、その改革を促進するため、「国立大学改革強化推進事業」が、昨年の予算編成過程で創設された。平成25年度は、国立大学改革をさらに加速化し、集中して取り組む時期として位置づけており、本事業により、大学の枠、学部の枠を超えた連携の新たな形成や更なる深化、学内・外部局の枠を超えた人員の再配置・資金の見直し等のシステム改革を促進しようとするものである。こうした取組は、学長を中心とした大学ガバナンスの充実強化に寄与することが期待され、今後予定している学部、大学院、大学のミッションの再定義とあいまって、大学の機能再構築に資するものである。

システム改革プランの例（イメージ）

部局の枠を超えた組織運営システム改革 → 人事・給与システムの見直し等

大学の枠を超えた組織運営システム改革 →

地域別・機能別大学群の更なる形成と深化

- 人口動態や産業構造等の変化を踏まえた教育研究組織の大規模な再編を実施するため、全学的に定員配置を見直し、学長裁量定員として再配置、資金も再配置
- 優秀な外国人教員や社会人教員を大量に登用し、英語による授業で学位取得が可能な世界標準の大学院教育を実施するため、学内の教育研究組織を再編・人員を再配置
- 教育の質保証のため、厳格な教員の資格審査と業績評価を導入
- 優秀な若手研究者の抜擢を進めるための既存の人事・給与システムの見直しを実施

強み・特色の明確化

- 同一地域の国立大学が連携する大学群（地域別大学群）、共通の教育研究機能を有する国立大学が連携する大学群（機能別大学群）などの更なる形成を支援
- 地域別や機能別の大大学群において、学部、大学院、研究センター等の共同設置など連携の深化に向けた取組みを加速

* システム改革プランの例は、国立大学改革強化推進事業に関し、学長のアイデアとして、提示されたものをベースに記述しているが、あくまでもイメージであり、大学の状況等によってその内容は多様となる。

国立大学改革促進のための基盤的経費のメリハリある配分

「分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業」

平成25年度概算要求額：6,000百万円
【国立大学改革促進補助金(新規)】

概要

- 大学改革実行プランに示した4つの機能の再構築に当たっては、大学はすべてについて一律に取り組むのではなく、自らの強みや特色を活かした対応が求められる。
- 国立大学に対しては、大学・学部の設置目的を明確化し、存在意義を明らかにするため、ミッションの再定義を行なうこととしている。各大学に対しては、これと相まって、創設以来の沿革やこれまでの教育研究活動の実績に照らし、大学自身による強みや特色を伸ばすための取り組みを促すことが重要課題。
- このため、現在トップレベル水準にあり、大学の強みとなり得る分野を有する大学が、自らの判断により更なる重点化に取り組むことを国として促進する観点から、特定分野で高いレベルを維持している大学を対象に資源の重点配分を実施する。
- 平成25年度要求においては、ミッションの再定義を先行して実施する医学及び工学分野について実施する。

現状認識・課題

○国内の動向 「日本の大学における各分野の論文の量と質」



・論文の質・量ともに世界順位を大幅に落としており、他分野に比べ、日本の存在感が急降下している分野である。

出典：文部科学省科学技術政策研究所「科学研究のベンチマーク2011」

○政府方針等関連記述

- ◆ 日本再生戦略(H24.7月)
 - 大学改革実行プラン(運営費交付金)等の一層のメリハリある配分の実施
 - ・ 基盤的経費(運営費交付金)等の一層のメリハリある配分の実施
- ◆ 大学改革実行プラン(H24.6月)
 - 国立大学改革
 - ・ 医学、工学のミッションの再定義
 - 大学・学部の設置目的を明確化し、公的教育機関としての存在を「見える化」
 - ・ 改革のためのシステム改革
 - 大学関係予算の戦略的・重点的支持
 - 各種指標を踏まえて支援対象を絞り込み、重点的に支援

特色

○強み・個性の明確化の成功事例を波及

○学長のリーダーシップの発揮

→選定後の具体的な強化施策は学長が自らプランニング

→学長は既存の学内資源を大胆に活用し、学内におけるメリハリある重点配分をさらに促進

○大学の主要ミッションとして位置付け

→必要に応じ、中期目標・中期計画の変更

○パッケージ要求

→事業費、設備費、施設費の組み合わせ

事業のサイクル等

○配分額 1年度当たり3億円 × 最大10件程度 × 2分野

- ・この他、各大学のニーズを踏まえつつ、大学教育研究基盤強化促進費及び国立大学法人施設整備費補助金を組み合わせて配分。
- 配分期間 5年間(25年度～29年度)

○教育研究基盤の整備

→基盤設備の整備、常勤教職員の学内措置による重点化等

○当該分野全体の底の厚みの形成

→專攻等の基盤的組織の整備等

○トップレベル研究の一層の強化

→トップレベル教員の合同プロジェクト等

○若手教員・大学院生の底上げ

→長期在外研究員等の派遣等

○重点化プランの例

- 重点化プランは、事前にアウトカム・アウトプットを明確にした上で学長の意向を最大限尊重
- 主として当該分野組織等のレベルアップに着目した取組

○教育研究基盤の整備

→基盤設備の整備、常勤教職員の学内措置による重点化等

○当該分野全体の底の厚みの形成

→專攻等の基盤的組織の整備等

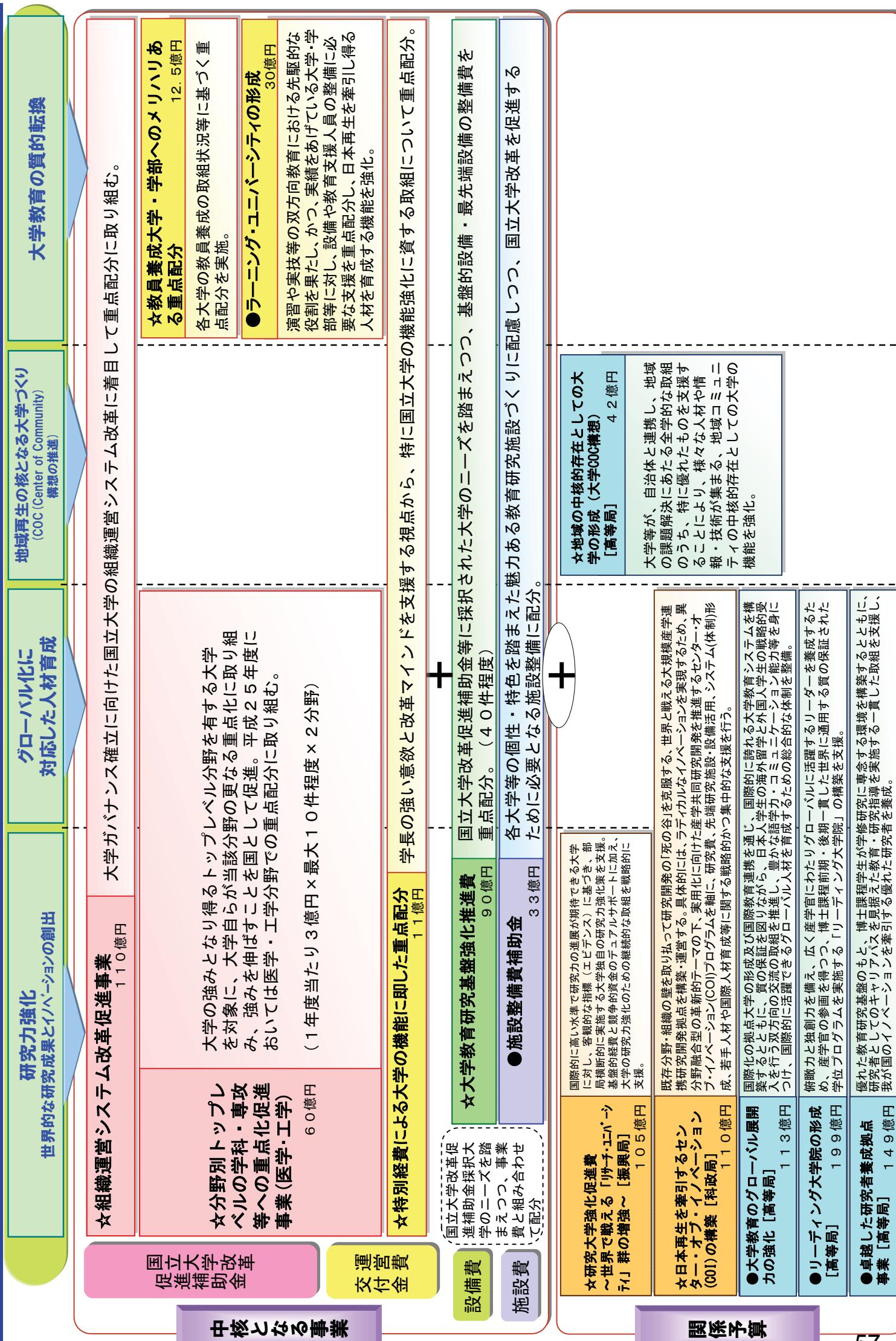
○トップレベル研究の一層の強化

→トップレベル教員の合同プロジェクト等

○若手教員・大学院生の底上げ

→長期在外研究員等の派遣等

国立大学改革促進のための予算関係施策(全体像)



平成25年度文部科学省税制改正要望事項

平成24年9月7日

※H24税制改正要望事項

1.「共創の国」実現に向けた国民的寄附ムーブメントの推進

- (1)国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入等【所得税】新設
 - (2)学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し【所得税】拡充※
 - (3)寄附金控除の年末調整の対象化【所得税】新設※
- ・国立霞ヶ丘競技場の整備事業への寄附に係る税制措置(再掲)【所得税等】新設※
- ・国立研究開発行政法人への寄附に係る税制措置(内閣府と共同要望)(再掲)【法人税等】新設

2. 未来に希望をつなぐ 教育資金を通じた世代間資産移転促進・教育費負担軽減

- (1)教育投資のための世代間資産移転促進に関する非課税措置の創設(金融庁、経済産業省との共同要望)【贈与税】新設
- (2)消費税増税に伴う教育費負担の軽減【関連する税目】新設・拡充

3. 我が国の「質的成長」を支える教育、文化、スポーツの振興

- (1)子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要の措置
(内閣府、厚生労働省との共同要望)【法人税、固定資産税等】新設※
- (2)一般社団・財団法人に移行した都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置【所得税等】新設※
- (3)公益社団・財団法人が所有・取得する能楽堂に係る固定資産税等の軽減措置の拡充【固定資産税、不動産取得税等】拡充
(期限切れ)
- (4)国立霞ヶ丘競技場の整備事業への寄附に係る税制措置【所得税等】新設※
- (5)ゴルフ場利用税の廃止【ゴルフ場利用税】その他

4. 持続的な成長を実現し、世界をリードする科学技術イノベーションの創出

- (1)試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(経済産業省等との共同要望)【法人税等】拡充
- (2)国立研究開発行政法人への寄附に係る税制措置(内閣府と共同要望)【法人税等】新設

5. その他

- (1)独立行政法人の制度及び組織の見直しに伴う税制上の措置等【法人税等】新設

平成25年度 文部科学省税制改正要望事項の概要

1. 「共創の国」実現に向けた国民的寄附ムーブメントの推進

【寄附税制関係要望一覧】

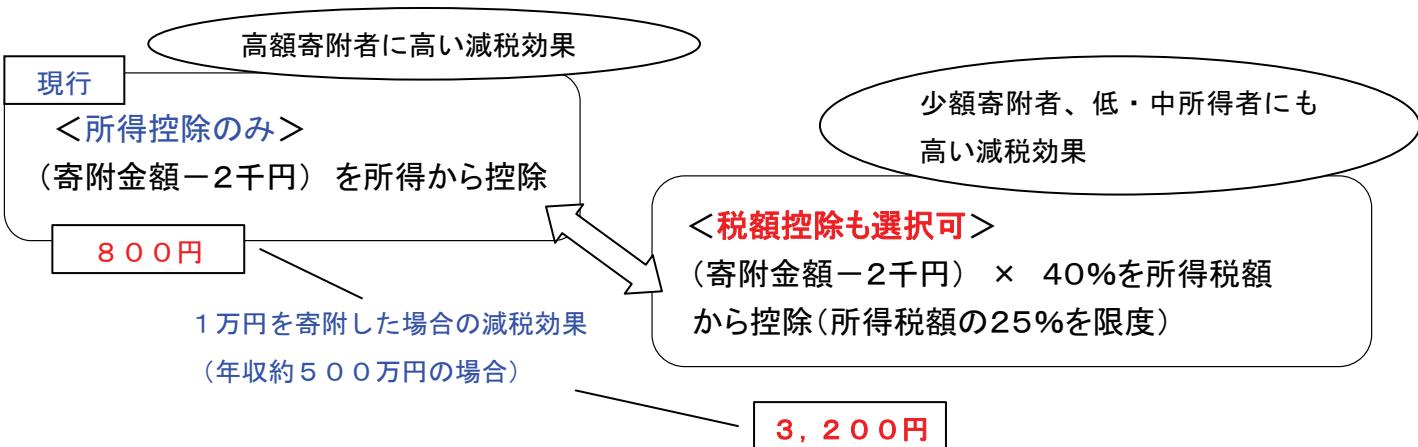
		公立学校 ※地方税では、ふるさと納税として税額控除あり	国立大学	学校法人	独立行政法人		
					(独)日本スポーツ振興センター	一般独立行政法人	国立研究開発行政法人
所得税	所得控除	○	○	○	○	○	○
	税額控除	×	×	[PST要件の見直し]  (PST要件)	×	×	×
法人税	指定寄附 (全額損金算入)	○	○ (奨学事業を含む 教育事業一般)	△ (校舎等の整備、災害 復旧、私学事業団を通じた寄附のみ)	×	△ (試験研究用の固定資産取得のための寄附のみ)	△

※ 赤字は要望内容

(1) 国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入等(新設) 【所得税】

草の根的な個人からの寄附を更に増やし、社会全体で支え合う寄附文化の醸成のため、寄附税制に関して、平成23年度税制改正により、学校法人等に導入された税額控除と所得控除との選択制度を、国立大学法人等についても導入するなどする。

【税額控除のメリット】



参考1 ● 『平成24年度税制改正大綱』(平成23年12月10日閣議決定)(抜粋)

検討事項

税額控除の対象となる法人について、「新しい公共」を推進する観点から、どのような法人が対象に馴染むのか、他の寄附税制との整合性を踏まえ、税額控除の導入の効果検証を行った上で、対象法人の見直しを検討します。

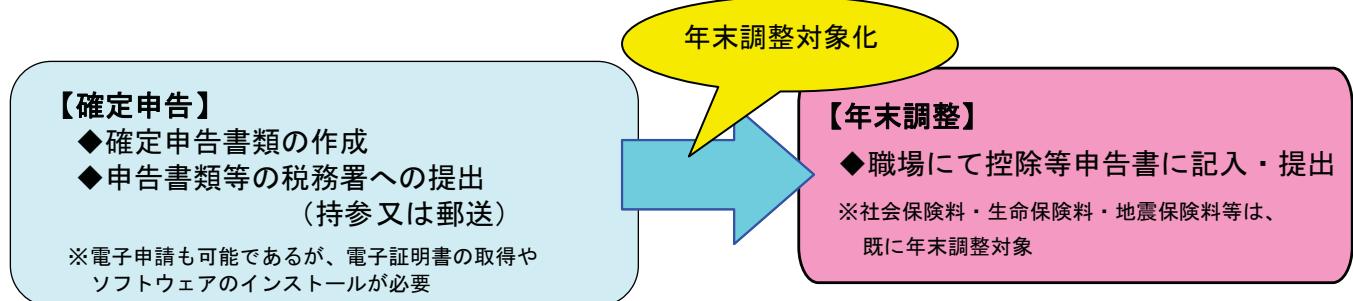
参考2 ● 国立大学法人の寄附実績<H22実績>

- ・個人寄附→4万人・約79億円
- ・法人寄附→2万8千法人・約699億円

(3) 寄附金控除の年末調整対象化(新設)

【所得税】

寄附金控除を受けるためには、現在、確定申告が必要なところ、生命保険料控除等他の控除と同様、寄附金控除を年末調整の対象とする。年末調整対象化により、寄附者の事務手続き負担軽減、寄附環境の整備が図られ、寄附インセンティブの増大効果が見込まれる。



参考

● 『平成24年度税制改正大綱』(平成23年12月10日閣議決定)(抜粋)

検討事項

寄附金控除の年末調整対象化について、源泉徴収義務者の負担や不正行為防止の必要性を踏まえ、引き続き実務的・技術的な観点から実施可能であるかどうかの検討を行います。検討に当たっては、源泉徴収義務者等の意見を十分に踏まえる必要があります。

(4) 国立霞ヶ丘競技場の整備事業への寄附に係る税制措置(後掲)

(5) 国立研究開発行政法人への寄附に係る税制措置(後掲)

大学改革実行プランと平成25年度予算概算要求や制度改正等の措置・検討について

大学改革実行プラン(6/5)

1. 大学教育の質的転換と大学入試改革 <ul style="list-style-type: none">・学修時間の飛躍的増加、学修環境の整備	2. グローバル化に対応した人材育成 <ul style="list-style-type: none">・拠点大学の形成・学生の双方向交流の推進等・産学協働によるグローバル人材・イバーシヨン人材の育成推進	3. 地域再生の核となる大学づくり(COC (Center of Community)構想の推進)	4. 研究力強化 <ul style="list-style-type: none">・世界的な研究成果ヒヤハーションの創出	5. 国立大学改革 <ul style="list-style-type: none">・国立大学改革の先行実施・ミッションの再定義・多様な大学間連携の制度的選択肢の検討（一法人複数大学（アンブレラ方式）等）・財務上の規制緩和の検討	6. 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施 <ul style="list-style-type: none">・大学の積極的経営を促進・支援・公財政支援の充実とメリハリある資源配分・多元的な資金調達の促進	7. 学生が安心して学べる環境の実現 <ul style="list-style-type: none">・大学等要奨学金事業の充実と健全性確保・私立大学・私立大学の授業料減免等の充実	
1. 国公立大学を通じた大学教育改革の支援[696億円] <ul style="list-style-type: none">・大学教育の充実と質の向上	2. 大学の国際化と学生の双方向交流の推進 等 <ul style="list-style-type: none">・大学教育のグローバル化のための体制整備・学生の双方向交流の推進・世界的なリーディング大学院の構築等	3. 地域再生の核となる大学の形成 <ul style="list-style-type: none">〔地域再生の拠点としての大学の機能強化を促進〕	4. 世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」の増強 [217億] <ul style="list-style-type: none">〔うち重点要求104億円 うち重点要求112億〕	5. 国立大学改革の推進 [11,527億円] <ul style="list-style-type: none">〔うち重点要求637億円 うち重点要求112億〕	6. 私立大学改革、多様な人材育成への支援など <ul style="list-style-type: none">〔各大学のニーズに応じ、基礎的設備・最先端設備の整備費を重点配分〕	7. 学生が安心して学べる環境の実現 [1,753億円] <ul style="list-style-type: none">〔うち重点要求834億円 うち重点要求435億円〕	
<ul style="list-style-type: none">◆ 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換(二)」中教審答申(H24.8)、これを踏まえた具体的な改革を推進	<ul style="list-style-type: none">◆ 大学入試改革 　　・高校教育・大学教育を通じた大学入試改革について中教審で審議スタート[H24.8～]			<ul style="list-style-type: none">◆ 国立大学改革の先行実施 　　・国立大学強化推進事業【138億円:H24予算】◆ ミッションの再定義 　　・国立大学改革基本方針【H24年度中】◆ ミッションの再定義 　　・国立大学改革プラン【H25年中央】◆ 多様な大学間連携の制度的選択肢の検討（一法人複数大学（アンブレラ方式）等）◆ 財務上の規制緩和の検討	<ul style="list-style-type: none">◆ 税制改正 　　・多元的資金調達を推進するためのH25年度税制改正要求、寄附促進アクションプランの更なる展開	<ul style="list-style-type: none">◆ 大学ポートレート 　　・大学ポートレート準備委員会において具体的な検討を実施(H24.2第1回)。H24年度中に先行運用を開始し、H26年度から本格運用に移行。◆ 評価制度の改革等 　　・有識者等による検討、適宜大学分科会で審議	<ul style="list-style-type: none">◆ 質保証のための新独法の創設 　　・H24～◆ 質保証のための新独法の創設に向けた法案◆ 質保証のための新独法の創設◆ 質保証のための新独法の創設◆ 質保証のための新独法の創設
8. 大学の質保証の徹底とシステム・基盤整備 <ul style="list-style-type: none">・設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学校教育法による是正措置を通じた質保証のためのトータルシステムの確立・経営上の課題を抱える学校法人について、詳細分析・実地調査・経営指導により早期の経営判断を促進する仕組みの確立							

大学改革実行プランと平成25年度予算概算要求や制度改正等の措置・検討について

● 平成25年度概算要求主要事項

● その他システム改革

1. 国公立大学を通じた大学教育改革の支援[696億円] <ul style="list-style-type: none">・大学教育の充実と質の向上	2. 大学の国際化と学生の双方向交流の推進 等 <ul style="list-style-type: none">・大学教育のグローバル化のための体制整備・学生の双方向交流の推進・世界的なリーディング大学院の構築等	3. 地域再生の核となる大学の形成 <ul style="list-style-type: none">〔地域再生の拠点としての大学の機能強化を促進〕	4. 世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」の増強 [217億] <ul style="list-style-type: none">〔うち重点要求104億円 うち重点要求112億〕	5. 国立大学改革の推進 [11,527億円] <ul style="list-style-type: none">〔うち重点要求637億円 うち重点要求112億〕	6. 私立大学改革、多様な人材育成への支援など <ul style="list-style-type: none">〔各大学のニーズに応じ、基礎的設備・最先端設備の整備費を重点配分〕	7. 学生が安心して学べる環境の実現 [1,753億円] <ul style="list-style-type: none">〔うち重点要求834億円 うち重点要求435億円〕	
<ul style="list-style-type: none">◆ 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換(二)」中教審答申(H24.8)、これを踏まえた具体的な改革を推進	<ul style="list-style-type: none">◆ 大学入試改革 　　・高校教育・大学教育を通じた大学入試改革について中教審で審議スタート[H24.8～]			<ul style="list-style-type: none">◆ 国立大学改革の先行実施 　　・国立大学強化推進事業【138億円:H24予算】◆ ミッションの再定義 　　・国立大学改革基本方針【H24年度中】◆ ミッションの再定義 　　・国立大学改革プラン【H25年中央】◆ 多様な大学間連携の制度的選択肢の検討（一法人複数大学（アンブレラ方式）等）◆ 財務上の規制緩和の検討	<ul style="list-style-type: none">◆ 税制改正 　　・多元的資金調達を推進するためのH25年度税制改正要求、寄附促進アクションプランの更なる展開	<ul style="list-style-type: none">◆ 大学ポートレート 　　・大学ポートレート準備委員会において具体的な検討を実施(H24.2第1回)。H24年度中に先行運用を開始し、H26年度から本格運用に移行。◆ 評価制度の改革等 　　・有識者等による検討、適宜大学分科会で審議	<ul style="list-style-type: none">◆ 質保証のための新独法の創設 　　・H24～◆ 質保証のための新独法の創設◆ 質保証のための新独法の創設◆ 質保証のための新独法の創設◆ 質保証のための新独法の創設

9月以降の一般会計予算の執行について

〔 平成 24 年 9 月 7 日
閣 議 決 定 〕

平成 24 年度における特例公債の発行等について定める「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案」(以下「特例公債法案」という。)は、通常国会の会期末を間近に控えた現時点においても、依然として、成立の見込みが立たない状態が続いている。このため、現時点では、本年度一般会計歳入予算に計上した特例公債金 38.3 兆円は、歳入として見込むことができず、建設公債対象経費以外の財源に充てられる財源は、46.1 兆円しか確保できていない状況にある。

政府は、本年度当初から、復興関係予算については速やかな執行を図りつつ、一般会計から特別会計への繰入時期を延期するなどきめ細かな執行管理を行ってきたところであるが、本年度一般会計予算に係る 9 月末までの支出見込額は 38.6 兆円¹に達する見込みであり、特例公債法案の成立が見込めない限り、従来通りの予算執行を続けていくと、一般会計の財源が枯渇する懸念が現実のものとなりかねない。

このため、関連法令の規定や国民生活・経済活動への影響を踏まえつつ、各経費の支払の緊要性を再点検し、可能な限り予算の執行を後ろ倒すことにより、財源の枯渇時期を少しでも遅らせることが必要である。こうした観点から、財政法第 34 条第 2 項の規定に基づく支払の計画の承認に関する方針として、特例公債法案の成立の見込みが立つまでの間の一般会計予算の執行について、下記のとおり定めるものとする。

記

1. 基本的な考え方

- ① 特例公債金が財源となる全ての経費について、予算執行の抑制を図るものとする²。ただし、以下の経費については、当面は対象外とする。
- イ) 行政活動の維持に不可欠な経費（庁舎借料等）
 - ロ) 国から国民への直接払いの経費（精査の上で必要があるものに限る。ハからヘまでにおいて同じ。）
 - ハ) 安全保障・司法・治安関係の経常経費
 - ニ) 緊要性の高い外交活動に係る経費
 - ホ) 災害対策に係る経費
 - ヘ) 経常的な統計調査・観測事業に係る経費
 - ト) 法令・契約で支払時期が定められており、現時点では抑制が困難な経費（医療・介護・生活保護等の地方公共団体向け負担金を含む。）

¹ 建設公債対象経費を除く。各省提出ベース。

² 建設公債や特定財源の対象経費は、特例公債を財源とするものではないことから、抑制対象外となる。

② 特別会計については、一般会計からの繰入金を財源とする経費について、一般会計に準じた執行抑制を図ることにより、繰入れの抑制を図るものとする。また、引き続き、可能な限り一般会計からの繰入れの延期を図ることとし、一層の取組を行うものとする。

なお、復興事業については、一般会計から復興特会への繰入れも含め、引き続き速やかに執行する。

2. 具体的な予算執行抑制方針

① 政府部内の支出

いわゆる行政経費（序費・旅費・諸謝金等）について、原則として、毎月、予算額を 12 で除した額の 50%以下に支払を抑制するものとする。

② 独立行政法人等向け支出

独立行政法人運営費交付金及び国立大学法人運営費交付金等については、原則として、3 カ月毎に、予算額を 4 で除した額の 50%に相当する額以上の交付を留保するものとする。

③ 地方公共団体向け支出

地方交付税のうち道府県分の普通交付税については、当面、9 月交付分について、9 月から 11 月について月割りの交付とする³。

裁量的補助金⁴については、原則として新たな交付決定は行わないものとし、交付決定が済んでいるものであっても、その補助事業の内容を改めて精査し、可能な限り執行を留保するよう努めるものとする。

④ 民間団体等向け支出

裁量的補助金については、基本的に地方公共団体向けと同様の対応とし、私学助成については、交付時点において、国立大学法人運営費交付金と同様の対応とする。

その他、法令において支払時期が定められていない経費については、できる限り支払の延期を図るものとする。

⑤ 国会・裁判所・会計検査院所管の予算についても、上記に準じた対応を行うよう、要請するものとする。

3. 支払予定先の資金繰りへの配慮

政府として、支払予定先において余裕資金や民間借り入れ等の活用が困難な場合の資金繰りや追加借り入れに伴う財務への影響等について、必要な配慮を行う。

³ 月割りで 7,184 億円。

⁴ 補助金等のうち、義務的経費（人件費、補充費途その他支出が法定されている経費等）に該当しないもの。

4. 更なる対応の検討

上記の対応によつても、特例公債法案の成立が見込めない限り、早晚、一般会計の財源は枯渇する。

このため、今後の状況に応じて、予算執行抑制のための法的措置も含め、更なる対応を検討し、本方針について必要な見直しを行うものとする。